

弊社営業所における時短勤務対応等のご連絡

(新型コロナウイルス感染防止対策)

立石フィルター株式会社

2021年1月19日

立石フィルター株式会社では、新型コロナウイルスの感染拡大が著しく、国または県自体での非常事態宣言発出が続くことから、1月20日(水)より全営業拠点において時短勤務などの対応を下記のとおりとすることを決定いたしました。

今回の措置により、お取引先や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 実施期間

2021年1月20日(水)から当面の間とします。

※状況により再度変更する可能性があります。

(2) 対象営業拠点

- ・東京本社・東北営業所・茨城営業所・名古屋営業所・大阪営業所
- ・福岡営業所・広島営業所・鹿児島営業所・白岡倉庫

※状況により、一部のエリアを通常営業にする場合があります。

(3) 内容

通勤ラッシュを避けるため原則9時00分から16時00分までの時短勤務とさせていただきます。

以上